

第3回 稲沢市学校施設整備基本計画策定委員会 議事録

1 日 時 令和5年9月2日（土） 午前10時

2 場 所 勤労福祉会館 第2・3研修室

3 出席委員 10名

栗林 芳彦、小川 紗希、曾我 菜美子、甲斐 琴音
内藤 美文、吉川 永浩、風間 哲郎、江寄 浩央
平野 直海、鈴木 明裕

欠席委員 2名

富田 健弘、鈴木 賢一

4 説明のため出席した職員

教育部長 荻須 正偉、
教育部調整監 森 義孝、教育部次長兼庶務課長 大口 伸、
学校教育課長兼指導主事 松村 覚司、
学校教育課統括主幹兼指導主事 伊藤 尚、
庶務課主幹 大崎 敬介、庶務課主幹 鈴木 達哉

5 委員長あいさつ

協議事項に入る前にまた報告があると思いますが、瀬戸市のにじの丘学園の視察では、いろいろ思うところがありました。個人的には学校のスケールメリットと言いますか、規模の大きな学校のメリットがいろいろあるということと、もう一つは教育というものが稲沢市の発展において人口流入を考えていく上で非常に重要な役割を果たしていくのではないかというような印象を持ちました。それぞれいろいろな印象を持たれたと思いますので、折に触れていろいろご発言いただければと思います。ということで、今日はアンケートの詰め、それから計画骨子等についてご議論いただくわけですが、慎重審議賜りますようよろしくお願いいたします。

6 前回協議事項の確認

●庶務課長

私からは、7月15日に開催しました第2回会議における協議内容等を確認させていただき、共通理解を図った上で、本日の協議事項につなげてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

先回は、今後の学校施設の在り方についてと学校規模について、そして保護者アンケートについての3点を協議事項といたしまして、ご協議いただいたところです。

学校施設については、「新しい時代の学び」という視点で、文部科学省の有識者会議が示しました資料を基にご意見をいただき、市の現状を踏まえて採り入れる部分を精査する必要があるということや、これまで発想がなかった新しい学校の姿にはなかなか思いが至らないが、障がいを持ったお子さんのことや教職員が働きやすい環境を整備するといった視点も必要となること、また、学校再編というプロジェクトには20年、30年といった長いスパンで考えることになるため、想像力を働かせながら検討することが必要であるといったご意見をいただきました。

次に、学校規模につきましては、教育委員会が平成26年5月に策定いたしました「義務教育と学校のあるべき姿」に定める標準規模に満たない小規模校におけるメリット、デメリットについて、文部科学省が示しているものを参考にご意見を伺いました。「小規模校の良さ、標準規模校の良さがそれぞれあるというお話をいただいて、全くそのとおりだと思うが、稲沢市においては、やはり多勢の中でこそ学べることも多いのではないかと」といったことや、「そもそも1学級当たりの人数を減らせないか」といったご意見をいただきました。1学級当たりの人数につきましては、35人学級といっても実際は本市では30人以内の学級が多く、基準となる人数よりも少なくなる場合があることや、小規模校以外の学校では教室が不足すること、また、教員の独自配置といった財政的なこともあり物理的に厳しい旨お答えをいたしました。

また、地域の拠点としての学校施設という視点で、学校は地域における集いの場として横のつながりを生み、また地域の皆さんがまちと学校をつなぐといった取組がなされているということも考える必要があるといったご意見をいただきました。

これにつきましては、学校は地域の拠点であり、学校が果たしている役割は教育だけでなく、多岐にわたるということに留意することは言うまでもないことだと考えておりますが、今後の議論の進め方といたしましては、第1回目の会議で委員長におまとめいただいたとおり、「まずは教育のあり方、子どもたちに公平な教育機会を提供するといったところを中心に議論を進めていく」ということを確認させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

三つ目は、保護者アンケートについて、質問項目の概要を提示してご意見を伺いました。何を判断材料にして答えて良いのかということが不明であることや、物事を判断する際には、ご自身の経験でしか判断できないことから、本当に知りたいことは何かということを検討する必要があるなどのご意見をいただいております。今回、実際のアンケート用紙に落とし込んだものを提示しておりますので、後ほど説明させていただきます。

最後に、小中一貫型教育や小中連携に対する市の考え方についてご質問をいただいております。これにつきましては、現時点で、市内全域において小中一貫型教育を推進するといった考えはございません。現在、中学校区ごとに取り組みられている小中連携の状況を考慮しながら、市内統一ではなく、地域ごとに検討する必要があると考えていますので、よろしく申し上げます。

●司会

前回協議事項の確認がありましたが、委員の皆様から何かご意見、ご質問はございますか。

●司会

ないようですので、これより協議事項に入らせていただきます。学校施設整備基本計画策定委員会設置要綱第7条の規定により、委員長が議長となりますので、以後の進行は委員長にお願いいたします。

7 協議事項

- (1) 保護者アンケートについて
- (2) 計画骨子案について
- (3) その他

◎委員長

それでは、規定により議長を務めさせていただきます。

協議事項(1)「保護者アンケートについて」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料1、資料2に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。

●事務局

本日ご欠席の委員から、資料1について予め2点ご意見をいただいておりますので、先に紹介させていただきます。

1点目は問2の6項目目、全館空調や屋内プールで始まる記述がございますが、こちらについて委員から現在は個別空調が基本と思われます、このため全館空調の記述を学習環境の適切な温熱環境の維持という形で記載してはどうでしょうかというご意見です。それから2点目といたしまして、問3のアンケート項目、教育のソフト面についてお尋ねしている問3の中に、安全、安心の確保という設問の項目があると良いと思いますというご意見をいただいておりますので、ご紹介させていただきます。

◎委員長

それでは、順番に見ていきましょうか。資料1の最初のページについて、何かお気づきの点などございますか。

○委員

教育長の名前が入った本文の5行目ですが、後ろの方に、更には学校数や学校配置という記述がありますが、学校数を見直すというと学校数を見直さなければいけないのかなと思ってしまうので、ここを1学年当たりの学級数とか、1校当たりの学級数や学校配置の見直しとした方が良いのではないかと。学級数を見直していくと学校がたたまれていく、たたまれていくという言い方はおかしいですが、それが学校数になる

のかなと感じたので、学校数を見直さなければいけないという、今 23 校あるものを 21 校にしなければいけないとか、そういうイメージがあったので、そこを変えてはどうかと思いました。

あと、発送というか日付が 9 月になっています。先ほど 9 月末に発送できればというお話でしたが、9 月末というのは具体的にいつ頃になるのでしょうか。10 月 13 日で締め切ると考えると、9 月末は運動会やいろいろな行事があって学校も忙しいので、5 年生と 2 年生の保護者に渡すときに、先生はこれをやって来てと言ってただ渡せばいいのか。9 月末だと運動会が始まるので、末でも 25 日くらいだとありがたいなと思い、その辺はどうでしょうかという質問です。

◎委員長

事務局お願いします。

●事務局

一つ目のご質問ですが、学校数についても今後見直しをしていく上で、検討対象になっていくのかなと思いますので、23 校を維持していくということで今後進めて行くというわけではありませんので、記載としては間違いではないのかなと考えています。二つ目のご質問ですが、印刷業者と事前に打ち合わせをしたところでは、9 月の最終週の中頃、9 月 27 日が水曜日だったと思いますが、その辺りに納品できればということを知っています。それから急いで配付するという形になりますので、なるべくそこを短縮できるようにして、25 日くらいに学校、保育園等に届くように尽力したいと思います。

◎委員長

小学校は、かなり忙しいということですね。現場になるべく負担が掛からないような形でスケジュールを調整していただく必要があると思いますので、よろしくお願いします。そのほか、何かございますか。

○委員

配付に関してですが、うちの息子はプリントを全く持って帰ってこなくて、机の奥にグチャッとなっています。大事な書類だけは、ピンクの特別な封筒に入れて、またその封筒を戻すという仕組みがありますが、配付方法としては、ただプリントを配るだけなのではないでしょうか。それとも何か特別なプリントの配付の封筒が、全学校にあるかどうか分かりませんが、そういった形で配っていただくと、親としてはピンクの封筒が来たら早めに見て早めに確認して子どもに持たせることができます。息子にもこれはちゃんと先生に渡すんだよという形でお預りできるので、その辺はどうでしょうか。

●事務局

少し説明が不足してしまして申し訳ありませんでした。配付する際には、封筒を別に用意します。前回の会議において、封筒をシールで密封できると良いというご意見もいただきましたので、シール付きの封筒をアンケート用に用意して、表に提出期限も印字して配付する予定をしています。なるべく、学校や保育園にも負担を掛けないように、クラスごとの枚数に仕分けをして、中に封入してお渡しいただくだけの状態

にしてお配りすることを考えていますので、よろしくお願ひします。

◎委員長

ありがとうございます。封筒はピンク色など目立つ色だと良いですね。そのほか、何かございますか。

◎委員長

ないようですので、次のページ、問1は特に問題はないと思いますが、よろしいですか。

◎委員長

次の問2について、こちらをざっと見ていただいて、文言もしくはこういう項目を追加した方が良いというご意見がありましたらお願いします。

○委員

問2だけではないのですが、学校と小学校が問によって違っていますし、またその主語が何かというのが煩雑なんですね、全体に。ですから、問2の学校を新しくというのは小中学校を指すのか、小学校だけなのか。問3も同じで小中学校なのか小学校だけなのか。問4と問5では小学校と明確にされています。それから、問6は小学校と明確です。次の問7では学校と書いていますが、小学校と中学校両方に関することですよね。そうすると、主語が小学校だけなのか、それとも小中学校両方なのか、明記していただいた方が、分かりやすいのではないかと読んでいて思いました。それが一つ目で、二つ目に問2と問3に3つまで選んでとありますが、意図としては優先すべきものは何ですかということですから、優先すべき順に3つ選んでくださいとかいう風にしておけば、統計資料として使うときに楽ではないかなと思いました。これは読んだ人の感覚ですので、無い方が良いという人もあるかも知れませんが、ご検討ください。三つ目に、質問紙の中にこれは同じ質問ではないか、あるいは大きく一般的なことを言って、他の項目で具体的にになっている質問がありますが、この2つが必要なかどうか。例えば、問2の最初の項目と3つ目の項目について、一つ目は大きな話ですよね。3つ目も実は上の中に含まれてしまうのではないかな。異学年交流や自主的・自発的な学びに対応できるフリースペースの整備は、多様な学習形態に対応できるように、ゆとりのある広さを確保した教室や廊下、開放可能な教室間仕切りなどの整備ということと同じ意味ではないか。それを具体化するとこういうことですよという質問になっているのではないかなということを感じました。それと同じように、下から2番目の学校敷地内に児童クラブと2つ上の休日や夜間など児童が利用しない時間帯に図書室や音楽室等のという、この2つの項目の違いは何だろうか、意図するところはどこが違うのか。それが2つ示されている意図がわかりにくいと感じました。もう一つ、非常に些末なことですが、問2の障がい、性別、国籍等多様性に配慮した施設とありますが、その後ろの括弧内は、障がいの事ばかりで国籍等多様性の例示がない。それを示せというのは大変かも知れませんが、少し想像しにくいだろうなということを感じました。

◎委員長

事務局お願いします。

●事務局

主語について、小学校なのか中学校なのか、これについては明確にしていきたいと思います。ご指摘いただきました設問の中で、同じ目的のことを問うているのではないかとこのころは確かにおっしゃるとおりです。ただ、お尋ねしているところの最終的な目的は同じですが、この前視察していただいた「にじの丘学園」をイメージしていただくと良いのですが、ああいった内容をお尋ねするときに、保護者の方は実際に施設を見ているわけではありませぬので、なかなかイメージしにくいだろうという部分があります。最終的には同じ内容にはなりますが、いろいろな切り口で保護者の方としてどのようなことを望まれるのかということをお聞きしたくて、このような形にさせていただいたものです。それから、問2の障がいの項目で、国籍等の例で何か良いものがないか検討して、あれば追記させていただきたいと思います。

○委員

私は、施設の見学に行かなかったのですが、写真で拝見し何となくイメージはできるのですが、実際に行っていないので、この問の項目を読んでもあまりピンと来ませぬ。保護者の方たちも施設に行っていないから分からないのではないかとこのころを今こちらで話をしている、私も読んでいて何となくイメージできる程度で、少し想像がつきにくいなという印象を持ちました。

◎委員長

確かに、文章を読んで、実際に具体的なイメージを回答者が掴めるかということ、難しいところがいくつかあるかなと思います。その辺は、どうでしょうか。

●事務局

事務局でも、アンケートの素案を検討するときに、そういったところが議論になっておまして、一番良いのは現地をいろいろな所見に行っただけだと良いのですが、それは到底無理な話です。今回お配りした資料の4に載せているような写真を付けるなどというような話もありましたが、ボリュームの関係で少し難しいのかなと思います。このため苦肉の策ではありますが、文章の形で、ただ少しでもイメージが湧くようにということで、具体的に開放可能な教室間仕切りとか広い廊下、またフリースペースなど、聞いている内容は同じものではあります、具体的な名詞を入れることで少しでもイメージしやすくなればということで、入れさせていただいています。それでもやはりイメージしづらいというご意見を改めていただきましたので、少しでもイメージしやすくなるように、表記自体は少し考えたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎委員長

表記もそうですし、設問に関しても先ほど鈴木委員から指摘があったように、包括的な内容のものと個別的な内容のものが混在しているという点について、見直しが必要かも知れませぬ。

そのほか、何か問2に関してご意見はございますか。

○委員

参考になるか分かりませんが、具体的な例がわかるようになった時に、例えば住宅を建てるときに、あまりモデルルームをイメージすると、だいたいモデルルームはすごく大きく造ってあって、それをイメージして設計すると案外建ってみるとあれっというようになりやすいから、あまりモデルルームに左右されない方が良いですよ、本当に自分たちが住むときにどんな家に住みたいのかイメージした方が良いですよと、設計士の方が言っていたという記憶があります。あまり個別に写真などをバンバン載せていくと、あたかもそれが建つのではないかというイメージを与えかねないので、もしできるなら、フリースペースについてどんなイメージを持っているかを自由記述で書いてもらうのも一つの手かなと思いました。

◎委員長

なかなか難しいところですよ。同じ文章でも、イメージというものは人によって違っていたりもしますし、ここに並んでいるようなことに関して、その必要性等について保護者が意識しているかということに関しては、かなり幅がありそうなところですので、その辺りは再度見直しが必要かなと思います。

まだまだ問題があるかもしれませんが、時間もあまりありませんので、先に進ませさせていただきます。それでは、問3の設問について、何かご意見等ございますか。

○委員

問3の三つ目ですが、いじめなど人間関係に問題が生じたときにクラス替え可能な学級編成と書いてあって、このところにいじめなどの人間関係が生じたときに、年度替わりとか、次年度という言葉を入れていただけたらかなと思います。というのは、もしこれを5年生の保護者が読んだときに、いじめとかの問題が起きたらクラスを替えてもらえるのかとか、途中でもやってもらえるのかという誤解を与えるといけないものですから。将来的な話ですが、替えるとすれば1学級しかないところは替えられないが、複数あれば次の年には替えられますよという意図が伝わりやすいように、今言ったような年度替わりでというような言葉を入れていただくとありがたいです。

○委員

今と同じ項目で、学級編成という言葉が、そういった学級規模があることが必要であるので、学校規模に替えたらどうかと思います。学級編成の制度的なことを問うのではなくて、学校規模がクラス替え可能な学校規模であることの方が大事ではないか、という風に自分は考えました。

○委員

同じところで気になったのが、いじめなど人間関係に問題が生じた時に、クラス替えなどの対応としておかないと、なんでもかんでもクラス替えをしえもらえる、次年度とかに。クラス替えの対応が可能な環境くらいの言葉でどうかなと思っていました。クラス替えは、いろいろな対応がある中の一つでしかないという立場でないと、学校の先生が困るのではないかという気がしていました。

●事務局

今、3人の委員からご意見をいただきました。それぞれなるほどというご意見でしたので、いただいたご意見を参考に修正を加えてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎委員長

先ほど、委員から小学校問題が指摘されましたが、問3に関しても小学校ということでもよろしいですね。

そのほか、何かございますか。

◎委員長

ないようですので、次の問4について、通学時間に関してですが、何かご意見はございますか。

○委員

(2)について、小学校までの片道の通学時間として許容できる時間で、二つ目が15分以上となっています。この「以上」という言葉が入っていると、15分以上は許容しているぞという風に捉えられかねないので、15分未満、30分未満、45分未満とか、もしくは15分まで、30分まで、45分までのように「以上」をなくした方が、例えば4つ目の45分以上60分未満を見た時に、45分以上を許容できるぞ、45分歩かせてもいいんだぞと、回答するときにそんな風に受けとられない方が良いのではないかと思いますので、「以上」は消しても良いと思いました。

○委員

国が60分以内となっているので、この設問になっているのかなと思いますが、ただアンケートで聞くなら60分以上も可を入れるのか入れないのか、それは決めごとですので、そこは考えていませんということで入れていないなら、入れないで良いですが、その確認です。

●事務局

1点目のご意見に対してですが、例えば(2)の45分以上60分未満という項目にチェックを入れた方については、事務局としては45分から60分未満の通学時間までは許容していると判断しますので、このような形でも良いのかなと。30分未満だけとか、45分未満だけとしますと、30分未満というのは45分未満の中に含まれてしまいますので、選択肢として曖昧になってしまう可能性があり、「以上」、「未満」と時間帯を明記させていただきました。2点目の60分以上を可とするかというご質問につきましては、前回までの会議でも通学距離が4キロメートルということ自体が厳しいのではないかというご意見をいただいていたので、事務局としては60分以上は入れないということで考えています。

◎委員長

そのほか、ございますか。

◎委員長

ないようですので、次の問5に行きたいと思います。これについて、何かございますか。

◎委員長

ないようですので、3ページに移りまして、問6ですね。これについてはいかがでしょうか。

○委員

二つ目の現状の学校配置が望ましいが、学校施設の建て替えに合わせて、小規模な小学校のというところの、小規模なという言葉が、受け取る人によってオール1学級の学校を指しているのか、1年生1クラス、2年生2クラス、3年生1クラス、4年生2クラスという2クラスも少し入っている学校をイメージしているのか、あるいはオール2クラスの小学校をイメージしているのか、その辺りがまぎらわしいので、無くても良いのかなと思います。

●事務局

ここでいう小規模の定義というのは、一番上の選択肢が「小規模でクラス替えができない」ということで、単学級の学校ということが書いてありますので、二つ目の選択肢では省略しておりますが、今委員からそもそもなくても良いのではないかとの御意見をいただきましたので、一度事務局で検討させていただいて、削除するなり説明を加えるなりさせていただきたいと思います。

◎委員長

ほかに、ご意見はございますか。

◎委員長

特にないようですので、次の問7に進みます。ご意見等はございますか。

◎委員長

些末なことですが、設問の学校を再編・統合する場合、配慮すべき点とありますが、「る」は抜いても良いのでは。

◎委員長

また、何かありましたら、この後でも構いませんのでご意見がありましたら、お伝えください。最後の自由記述は特に問題はないかと思っておりますので、次に、資料2のところでは何かご意見等はございますか。

○委員

裏面の2. 学校施設の老朽化が進んでいますというところで、小学校だけが記載されています。先ほどのお話では、いろいろな情報をたくさん載せても分かりづらいということでした。アンケートは小学校5年生、小学校2年生、年中のお子さんの保護者が対象ですが、保護者の方は中学校はどうかということも知りたいと思います。屋内運動場まで入れると情報がたくさんになるかなと思いますが、23校の下に中学校の築年数も入れておくと、中学校も改築されていくのかなどイメージが持てるので、中学校9校も入れても良いのではないかと思いました。

●庶務課主幹

中学校も、確かに同じように60年超えの施設も複数あって、老朽化が進んでいます。今回は、チラシをA4両面で1枚に収めたいというところがありまして、小学校

の下に中学校も加えると入り切らないかなというところがあります。左右が少し余裕がありますので、左右を少し詰めて入りそうなら入れる方向で検討したいと思います。もし、字が小さくなって見づらいつか、上手くいかない場合は現状のままとさせていただきます。

本日ご欠席の委員から、資料2についてもご意見をいただいていたので、ここでご紹介させていただきます。資料2のどこか空きスペースに、文部科学省が公表している新しい学びを実現する学校施設のあり方についてのホームページのURLを記載してはどうかというご意見をいただいていますので、ご紹介させていただきます。この点について、何かご意見があればお願いします。

◎委員長

よろしいでしょうか。

それでは、アンケートについては以上とさせていただきます。少し文言の修正等が必要になってくるかと思ひます。大幅な変更はないと思ひますが、若干の修正等が必要になってくるかと思ひます。スケジュールの都合上、修正したものを皆さんにお諮りする時間は残念ながらありません。従ひまして、事務局で本日いただいた意見をまとめていただいて、修正をさせていただきます、私の方で確認させていただくということ、委員長一任という形で進めさせていただきますてもよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

◎委員長

ありがとうございます。それでは、続いて協議事項(2)「計画骨子案について」を事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料3に基づき説明)

◎委員長

ただいま事務局から説明がありました。委員の皆様、ご意見、ご質問はございますか。

○委員

5ページの3「標準規模」について、小学校は12学級から24学級、中学校は6学級から24学級とあります。中学校を6学級から24学級とすると、前にいただいた資料、令和11年度の中学校の学級数が104という想定で、これを24学級で割ると学校数が4ないし5校となります。稲沢市全体で4つか5つの中学校にするのか、という素朴な疑問が生じます。それと、3と絡んでくるのが6の通学距離との関係ですね。決めていくときにどちらを優先していくのか。学級数を優先すると、6の通学距離との矛盾が生じてくるのではないか。この学校とこの学校を合わせても24学級にならないよねと思ひてしまいます。令和11年度の資料を見ても、隣の学校と合わせても、18学級くらいだよ、頑張っても。そういうのをどう風にか考へているのか、これは大きな問題だと思ひるので教へていただきたい。あるいは、この数字はどこか決定していることなのか、この委員会では、決まったことなので了承してくださいということなのか。それとも議論の俎上に上がっているものなのか。

●事務局

義務教育と学校のあるべき姿に定める標準規模について、中学校は今のところ全ての学校が標準規模、各学年2学級以上ある状態であり、この先の推計上もそれが維持されていますので、中学校については再編の対象ということでは考えておりません。このため、委員がおっしゃられるように24学級になるように中学校同士を統合するということは想定していません。義務教育と学校のあるべき姿における標準規模につきましては、教育委員会で承認を得ているものですので、ここでその内容の是非を議論するというのではないのですが、24学級というのは、稲沢市は地域によって生徒数が多い少ないが顕著にございまして、だいたい1学年3学級くらいの学校が多いのですが、中には1学年6学級と人数が多い学校もありますので、少し幅を持たせて24学級までとしているものであり、24学級になるよう寄せていくということではありませんので、ご理解いただければと思います。

○委員

私は、数が少なくて計算しやすいから中学校で計算しただけで、小学校はものすごく細かいので想定できないのでしななかっただけです。もう一つ大事にしたいのは、標準規模を優先するのか、通学距離を優先するのか、私は通学距離を大事にしたいのですが、どちらが優先順位が上なのかというところですね。その辺が大きな話題になってくると思います。今ここにいる人たちは、委員会の人もそうですが、この議論を聞いているから受け継がれると思いますが、30年先のことを考えると、10年後にそういう議論があったよねというのは、たいいてい吹っ飛ぶと思います。何らかの形で、優先順位とかこういう考えで進めますということがないとまずいのかなと思います。たいいてい標準規模が先に書いてあると、標準規模が優先されてしまうと通学距離は、私個人の意見としては通学距離を大切にしていきたいという思いがありますが、それが10年後にはないがしろになってしまうのではないかなということに危惧しての発言です。

●事務局

事務局といたしましては、標準規模を優先したいと考えております。しかし、通学距離も大事な要素ですので、標準規模を満たせるように学校再編等を行った後、通学距離は大きな課題として出てまいりますので、先ほどのアンケートにもありましたが、小学校では何キロまで徒歩で通学することを許容するのか。それを超えた場合はどういった形でサポートするのか。一般的にはスクールバスなどが多いとは思いますが、いろいろな方法を地域の方や保護者の方、皆さんからご意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えています。

○委員

4ページの第5章学校施設整備基本方針の中黒の3つ目ですが、「学校を再編・統合する場合には、対象となる学校の児童生徒、保護者、地域住民には、活力ある学校教育の展開と新たな時代の学びを実現する学校施設整備について丁寧に説明し、理解を得るよう努めるものとします。」とありますので、タウンミーティング、10年前のよ

うなことをやるのかどうかわかりませんが、やはり地域の方の意見も十分聞いていただいた上で進めていただければと思いますので、この文章をぜひ入れていただければと思います。

○委員

1 ページの稲沢市の現状と課題の1. 児童生徒数の推移と小規模校の増加のところですが、いろいろなところで外国人への対応ということが書かれています。その他になると思いますが、外国人が今後入ってくるということについて、ここは言いませんが、少しどこかで触れておいた方が良くはないでしょうか。この前視察に伺った学校でお聞きしていると、にじの丘学園には外国人の相談室が10室もある。瀬戸市でもローカルな話を聞いていると、今造ろうとしている地域は、外国人が多い地域だそうです。そこではにじの丘学園と同じようにはできない。その対応をしなければいけないと言われていました。稲沢市の現状を私は分かっていないので、小中学校に今どのくらいの外国人の子どもたちがいるのか、日本語が話せない子どもたちがいるのか、あまり多くないような気がしています。地域によってはクラスの2割、3割。私が岐阜の方で仕事をしていると、大きな工場に外国人がたくさん勤めていて、それで子どもたちも来ているという学校があります。そういうことで言うと、外国の修習生がやってきたときに、稲沢市に大きな工場ができた時の対応を見据えておいた方が、文言を入れておいた方が良い気がします。

●事務局

日本語教育が必要な児童生徒数に関する調査というものがあまして、5月1日現在で稲沢市の小学校で122名います。実際、委員が言われたように日本人の数が減ってしまっていて、今後社会増として考えられるのが外国人となりますので、労働力という形で外国人が増えて来ると思っています。

◎委員長

何らかの記述を加えた方が良くということですね。

そのほか、いかがでしょうか。細かいことも含めて、あと例えば第5章の学校施設整備基本方針で、もう少し書き加えた方が良くはないかということもあるかも知れません。先ほど委員もおっしゃっていましたが、何を重視するのか、そのプライオリティですね、優先順位は何なのかということについて、やはり明らかにした方が良くのかなと思います。例えば、この会に関して、最初の会議の時に私の方から発言させていただきましたが、子どもたちに公平な教育機会を提供するという大原則を持って議論を整理するという形で、基本的な課題であったり、そういったことに触れていただくの良いかなという気がします。現状では、どうしても物理的な制限、そちらが先に立っているような印象を受けます。それも必要なのですが、その枠の範囲でしかできないですけれど、その中でも優先すべきことはこういうことだということがわかると、より納得感が高まるかなと思います。

●事務局

資料3につきましても、本日ご欠席の委員からご意見をいただいていますので、こ

ここでご紹介させていただきます。資料3については、全部で5点ございまして、1点目は3ページの第4章の1の(4)、9年間を見通した義務教育を支える施設環境というところについて、地域の実情に応じてという記載がありますが、施設一体型小中一貫校を視野に入れた記述なのか、又は小中一貫教育をしていくという記述なのかという趣旨の質問でございます。これにつきましては、本日の会議の冒頭で、前回協議事項の確認の中でもお話をさせていただきましたが、稲沢市において施設一体型の小中一貫校を整備していくという具体的な方針はございません。小中連携の取組自体は市内の小中学校で様々に行われていますが、そうした中で学校をいざ建て替えるとなった時に、地域の方、保護者の方など皆さんから、うちの地区は施設一体型の小中一貫校、瀬戸市のにじの丘学園のような小学校、中学校を一体的な建物として運営されている小中一貫校が良いという声が上がれば、その際に検討していくという趣旨で記載しています。

続いて2点目は、同じく4章の1の(5)インクルーシブ教育に資する施設というところについて、ユニバーサルデザインやバリアフリーというのはインクルーシブ教育の有無に関わらず、当然整備されるべきものではないかということで、インクルーシブ教育に資する施設を前提とするならば、むしろインクルーシブ教育の理念と特別な配慮が必要な子どもたちの環境整備の方針を記載すべきではないかというご意見をいただいています。

3点目は、第5章の2に関連して、子どもの学習の質を支える教員の執務環境の充実にも触れるべきではないかというご意見をいただいています。5ページの2、新しい時代の学びを実現する学校施設の整備の中に、教職員の執務環境の充実についても入れるべきだというご意見です。

続きまして4点目は、学校環境の更新に当たって、教員、保護者、児童生徒、地域住民など幅広く計画への参加の機会を作っていただくよう希望しますということで、これは要望としていただいています。

最後の5点目ですが、学校敷地の借地解消については触れなくて良いでしょうか、これはご質問としていただいています。借地につきましては6ページの5、学校の設置位置のところで、学校を再編する際は既存の学校敷地又は市の土地を原則として活用していく、それが見当たらない場合は第三適地ということで考え方をお示ししていますが、もう少し詳細に借地解消についても記載していくべきではないかというご意見もあるかと思いますので、またお聞かせいただければと思います。

以上5点、ご意見、ご質問をいただきましたが、骨子案の検討は次回以降も継続して行っていく形ですので、委員から頂いたご意見につきましては、委員の皆さんからご意見をいただいたり、事務局でも検討させていただき、次回以降の計画案に反映できればと考えていますので、よろしく申し上げます。

◎委員長

資料3の骨子案につきましては、この程度にさせていただきたいと思います。この件に関しましては、また次回検討するというので、よろしく申し上げます。

それでは、協議事項(3)「その他」について、事務局からお願いします。

(事務局から資料4に基づき説明)

◎委員長

この件に関しまして、何かご意見等はございますか。

◎委員長

特にないようですので、それでは本日の審議内容は以上となります。委員の皆さん
慎重審議ありがとうございました。

では、4の連絡事項について、事務局からお願いします。

8 連絡事項

(1) 次回以降の会議日程の調整について

① 第4回会議日程(予定)

11月11日(土)午前又は18日(土)午前

(アンケート集計の結果報告を予定)

② 第5回会議日程(予定)

12月16日(土)午前又は23日(土)午前

(パブリックコメントを実施する前の最後の会議を予定)

◎委員長

ほかに何かございますか。なければ、今日の会議はこれまでとさせていただきます。
それでは、これで事務局にお返しします。

9 教育部長あいさつ

閉 会 【午前11時30分終了】